令和８年（再イ）第１５号
宮崎県児湯郡都農町大字川北1170番地８
再生債務者　山下　　仁
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月６日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月６日まで
令和８年９月８日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

令和８年（再イ）第８９号
札幌市中央区南21条西８丁目１番18―305号
再生債務者　上原　裕三
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年９月８日
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第７号
栃木県真岡市並木町三丁目23番地３　紺野ハイツＢ棟201号
再生債務者　大森　拓己
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年９月８日
宇都宮地方裁判所真岡支部

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第１号
佐賀県小城市三日月町長神田1865番地21
再生債務者　小池　祐佳
１　決定年月日時　令和８年９月４日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月２日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月16日から令和８年10月23日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（再ロ）第１号
奈良県吉野郡十津川村大字重里903番地
再生債務者　平瀬　靖久
１　決定年月日時　令和８年９月７日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月５日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月13日から令和８年10月26日まで
奈良地方裁判所五條支部個人再生係

令和８年（再ロ）第１号
宮崎県都城市上水流町2399番地３
再生債務者　亀澤　修平
１　決定年月日時　令和８年９月８日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月６日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月20日から令和８年10月27日まで
宮崎地方裁判所都城支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第２号
静岡市清水区天神２丁目１番16号
再生債務者　吉川　昌恵
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年８月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年９月28日まで
令和８年９月７日
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（再ロ）第１号
福岡県宮若市本城462番地５
再生債務者　大山　佳孝
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年７月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年９月29日まで
令和８年９月８日　福岡地方裁判所直方支部

令和８年（再ロ）第１号
埼玉県東松山市大字東平1894番地179
再生債務者　関根　　済
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年10月５日まで
令和８年９月７日
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和８年（再ロ）第１４号
大阪府東大阪市高井田元町２丁目６番10号
再生債務者　梶山　智史
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年10月５日まで
令和８年９月７日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

令和７年（再ロ）第１号
兵庫県丹波篠山市高屋80番地１
再生債務者　芦田　秀人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月７日　神戸地方裁判所柏原支部

令和８年（再ロ）第３号
神奈川県座間市南栗原６丁目２番22号
再生債務者　尾股　幸仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月８日
横浜地方裁判所相模原支部

令和８年（再ロ）第２号
長野県上田市下之条170番地82
再生債務者　加納　大介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月８日　長野地方裁判所上田支部

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第５号
函館市美原１丁目42番３号
申立人　松山　茂
住所・居所　不明
（亡佐藤政信の最後の住所）函館市美原１丁目42番23号
所有者　亡佐藤政信相続財産
届出期間満了日　令和８年11月２日
令和８年９月２日
函館地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　函館市美原一丁目
地番　222番88
地目　宅地
地積　98.10平方メートル
２　所在　函館市美原一丁目　222番地88
家屋番号　222番88
種類　居宅
構造　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建
床面積　１階　39.74平方メートル
２階　26.49平方メートル

令和８年（チ）第１２号
福岡県久留米市御井旗崎二丁目24番40
申立人　株式会社伍代ホーム
住所・居所　不明
（亡城戸民子の最後の住所）不明
所有者　亡城戸民子相続財産
（不動産登記記録上の所有者）城戸寿
届出期間満了日　令和８年11月２日
令和８年９月２日
福岡地方裁判所　久留米支部
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　久留米市国分町字下尾
地番　215番７
地目　宅地
地積　35.76平方メートル
２　所在　久留米市国分町字下尾
地番　217番３
地目　宅地
地積　132.23平方メートル
３　所在　久留米市国分町字下尾217番地３
家屋番号　217番３
種類　店舗・居宅
構造　木造瓦葺２階建
床面積　１階　34.71平方メートル
２階　14.87平方メートル